

2025年度第8回 川崎市PPPプラットフォーム意見交換会 実施結果概要

事業名	大師公園こども文化センター等跡地利活用事業
事業所管課	建設緑政局緑政部みどり・多摩川事業推進課
実施日時	令和8年2月2日（月）、令和8年2月4日（水）
参加事業者	全6社
対話方式	個別対話
意見交換会における主な意見等	
①活用手法・事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大師公園は立地条件が良く、平常時から来園者が多いことから、飲食機能や軽飲食、売店等の導入は相性が良いとの意見が複数あった。 ・ 公園内に野球場やテニスコート等のスポーツ施設が集積していることから、スポーツ利用者を主なターゲットとした施設の可能性が示された。 ・ 天候による利用変動が大きいといった公園の特性を踏まえ、雨天時でも利用可能な屋内・半屋内空間の活用は事業上のメリットになるとの意見があった。 ・ 既存建物を活用することで初期投資を抑えられる可能性がある一方、設備の老朽化や埋設管の健全性確認が課題といった両面の意見があった。 ・ 新築については、立地や想定利用者層を踏まえると事業リスクが高いとの慎重な見解も見られた。 ・ イベント活用については、既存の公園利用（スポーツ利用、地域行事等）との調整や、公園全体の秩序維持が重要との意見があった。
②官民負担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単体のP-PFI事業として実施する場合、初期投資や事業リスクが相対的に大きくなるとの意見があった。 ・ 一方で、指定管理業務とP-PFI（または設置管理許可等）を一体的に実施する方が、運営効率やリスク分散の面で望ましいとの声が複数あった。 ・ 指定管理業務との関係整理（駐車場収益を得られるか、維持管理業務の棲み分けなど）が、事業成立性に大きく影響するとの意見があった。 ・ 既存建物を活用する場合、給排水や電気設備などのインフラの改修や有事の営業補填について、官民の役割分担の整理が必要との意見があった。 ・ 事業期間については、20年の長期利用が確保されないと、指定管理の5年や設置管理許可の10年では投資回収が難しいとの意見があった。
③川崎市に期待すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理と民間活力導入事業の役割分担や責任範囲を明確に示してほしいとの要望があった。 ・ 既存建物の状態（耐震、設備、インフラ等）について、可能な範囲で情報提供を行うことが望ましいとの意見があった。 ・ 公園全体としての課題（駐車場混雑、動線、近隣配慮等）を市として整理・明示した上で、公募条件に反映してほしいとの意見があった。 ・ 地域利用や地域団体との関係性を踏まえ、事前の地域調整や合意形成を市が一定程度リードすることへの期待が示された。
今後の対応	
今回いただいた御意見を参考にしながら、検討を進めて参ります。	

※上記内容については、参加事業者の承諾を得られたもののみ公表しています。

【お問合せ先】
 建設緑政局緑政部みどり・多摩川事業推進課
 電話：044-200-0511
 メール：53mityo@city.kawasaki.jp